



これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

公用



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられていた図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

幸町
3丁目

地番区域見出

田上3番

請求部分		所在	朝霞市幸町三丁目			地番		1210番1	
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図		
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。